

## 第 72 回トラック部会.分科会(報告)

日 時 2019年11月1日(金) 14:00 ~2日(土) 11:00

場 所 大洗ホテル

出席者 阿部健次郎(川崎運送労働組合:執行委員長)

竹内 英徳(川崎運送労働組合:書記長)

大内 祐介(川崎運送労働組合:書記次長)

金澤 薫(日通川崎運輸労働組合:書記長)

野崎 祐史(日通川崎運輸労働組合:書記次長)

大洗ホテルにて「第 72 回トラック部会・分科会」が 58 名の参加で開催されました。神奈川県連からは 5 名が出席し、運輸業界、特に中小企業において早急に対応すべき課題について共通認識を深めました。

落合(栃南通運労組)全体座長より挨拶がされ、次に参加者の自己紹介を行ないました。

資料説明として、浅井業種対策副部長より、1~5 迄の資料についての説明があり、分散会討議として

### ●産業政策課題 1(19 名)

第 1 分科会座長

落合(栃南通運労組)委員長

### ●産業政策課題 2(20 名)

第 2 分科会座長

小椋(太平洋陸送労組)委員長

### ●労働政策課題(19 名)

第 3 分科会座長

市村(SBS ロジコム労組)委員長

3分散会に分かれて、それぞれ協議が行われました。

### 《レポート》

1 日目は、本部の大原書記次長の司会で始まり、座長の栃南通運の落合委員長、太平洋陸送の小椋委員長、SBS ロジコムの市村委員長の挨拶を頂き、参加者の自己紹介、本部の浅井業種対策副部長からの資料説明が終わり、分散会に入りました。

各グループに分かれて、自分の所の課題は、『現場で困っている事』で、各単組で 1 番困っている事が多かったのが、人手不足で新しく人が入っても、すぐに辞めてしまう。

人を増やす為に、紹介制度を作っても人は、入るが辞めてしまう。

今の若い子は、ちょっとした暴言を言ったらパワハラですと、言葉が返ってくる。

他にも若い子が入ってこないのは、免許を取る段階があるのも一つの原因だと言う意見もありました。

あと、もう一つ困っている事は JR コンテナで、バラ積みバラ卸しがあって、それを若い子にやらせても出来ない子が多く、年配の人がやっても体力が無く困っているのが現実です。

JR コンテナもパレット化ならないか?って、言う意見も出ました。

何処も、人手不足で困っている所が多く、川崎運送も一緒に何とか人を増やす為にも、会社側に運賃交渉をして、若い子たちが入ってこれるように、話しを進めて行きたい思います。

2日目は、各グループの座長が各グループのまとめを、話して頂き浅井業種対策副部長から資料で『最近のトラック運送事業に関する取組みについて』『食品流通の合理化について』話して頂きました。

大内 祐介（川崎運送労働組合：書記次長）

#### 《レポート》

分散会討議として、第3分科会は「労働政策課題」について、15単組17名+本部より2名の計19名で始まりました。

まず、分散会座長の市村(SBSロジコム労組)委員長の挨拶があり「労働政策と言われても、範囲が広すぎるので、まずは、皆様の単組から何か問題提起はありますか？」と投げかけられ、本部より「運輸問題研究集会で提起しました、同一労働同一賃金について、どうでしょう？」という展開で話が進みました。

始めに、確認の質問があり「同一労働同一賃金については、大手は来年からで、中小はもう一年後ですよね」と質問があり、本部より「中小はもう一年先ですが、準備として知識を付けて、頂きたいと思います」と回答されました。

座長より「ウチは特殊作業手当や無事故手当などの差はありますが、会社の社労士と話した時に、給料明細の備考欄に、社員は返金する事がある。と一文書いてあれば良いと言われたが、実際はまだ、判例が無いからグレーだけど、大丈夫だろう？と言う認識で会社は、対応していますので、経過をみていきます。」と報告がされました。

#### 他の労組より

「社員A社員Bのように分けて、それぞれ就業規則を作って対応しているが、パートさんには交通費を支給しないと書いてあり、納得して来てもらっているが、今後は払ってないのはまずいのか？」

「暖房手当の差がある」

「ドライバーを優先に社員化しているので、女子事務員の社員化が遅れている」

「嘱託社員の一時金が社員とは違い、少ないが問題はあるのか？」

「同一労働同一賃金の考えから、今はドライバー定年者に職種変更をしてもらっていますが、定年者に変更してもらう職場に限度があり、はじめは上手くまわっていたが、今後の退職者にやってもらう仕事が無くなって来ているので、定年者用の仕事を確保してもらう交渉をしている」

「正社員と準社員があり、正社員は組合費を払うが準社員は非組なので組合費は取らない、そこに同一労働同一賃金と言うと、組合が交渉して賃金を上げるが、準社員の方が組合費を払わなくて得をしているように見えるので、組合員の反発がある」

「正社員と準社員があり、給料体型が全く違う」

など、さまざまな意見が出ました。

#### 最後に座長より

「本部からの提起も勉強になりましたが、次回は我々からの実際に困っている問題を集めて、本部にぶつけるやり方をしたいので、今すぐにはいかならないと思いますが、皆様からの問題提起をお願いします」と言って、閉会しました。

阿部健次郎（川崎運送労働組合：執行委員長）

### 第3分散会レポート（参加者19名）

#### 【労働政策課題】

##### 討議課題

① 同一労働同一賃金について 各単組で、抱える問題の提議

② 定年延長について 報告

##### 討議①に関する報告

同じ会社の中でも地域によって手当や交通費が疎らで、アルバイトやパートには、交通費が支給されていない。(北海道地連)

2~3前に基本給や手当を同一賃金にしパートやアルバイトにも交通費は支払っている(北勢運送)

##### 討議②に関する報告

定年延長に関してはどの会社も進んでいると思いますが大体61~65歳迄と聞いているがまだ会社が延長では無く再雇用を盾に会社が受け入れない(臼杵運送)

昔と違い今の60歳は若いし、ほぼ60歳に近い人がレギュラーで運転業務です。(北海道地連、北勢運送、臼杵運送)

##### 報告を受けて

北海道地連は暖房手当が人により金額が大きく異なり、交通費もパートやアルバイトには支払っていない。

(本部)同じ地域で差が有るのは訴えられ恐れがあり交通費や手当は4月迄に改善した方が良くと思うと言う報告があった。

##### その他報告を受けて

討議内容では無いが、台風、自然災害の時、列車や飛行機は計画運休が有るが、ハンドルを握る私達は運休が無い、荷主により、運休できる車両もあったが、大手飲料メーカー(S)さんの対応は行ける所まで走ってくれとの対応だったと報告があった。

##### 市村座長

荷主が親会社の方も多く、国で計画運休や避難勧告が出ていてもハンドルは止まらないんです。本部から施策対応が有れば持ち帰ってもらいトラックも計画運休できるようになれば、ドライバーも安心して仕事ができると思うと報告なされた。

◎トラック部会、分科会を通じて、働き方改革が導入され、時間外上限規制、同一労働同一賃金未だに、課題が山積であるが、時間外が減り、生活が出来なくなると言う組合員もいて離職者が増える、悪循環してるとしか思えない。組合活動を通じ同一労働同一賃金、定年延長、これから先を見据えてより良い条件になるよう。会社と交渉できるようにしたい。

野崎 祐史（日通川崎運輸労働組合：書記次長）